

# そうぞう

第26回

大阪市東住吉区

## 大阪にも原爆

### —模擬原子爆弾投下跡地—



大阪市営地下鉄谷町線「田辺」駅を出て西に100m。静かな住宅街の細い路地から広い通りに出る角に、「模擬原子爆弾投下跡地」の碑がある。その横には看板があり、7・26田辺模擬原爆追悼実行委員会ニュースが掲示されている。

「大阪になぜ原子爆弾が…」との疑問が湧きあがった。

太平洋戦争終了直前の1945年(昭和20年)7月26日午前9時26分。この大阪市立田辺小学校の北側に大型爆弾が投下された。この爆弾によって、死者7人、重軽傷者73人、倒壊家屋485戸、被災者1,645人の被害が出た。この爆弾は5トン(1万ポンド)もあり、原子爆弾を落とせば投下した爆撃機も炎と熱にやられる可能性がある。原爆と同じ重さや大きさの爆弾で投下の練習を繰り返していた。日本国内でも49もの投下練習がなされたという。

この日に、投下予定の富山が雲で覆われていたため、目標を大阪に変えて、長崎型原爆と同じ形の模擬原子爆弾を大阪市東住吉区に投下したのであった。そして、この模擬原爆投下の11日後に広島に、14日後に長崎に、本物の原子爆弾が投下されたのである。この爆撃が模擬原爆であったことがわかったのは、戦時中のアメ

リカ軍の文書が明らかになった1991年になってからであった。これ以後、被災者からの情報が寄せられ、1993年には「原爆模擬爆弾の証言集」、2001年には「田辺の模擬原爆証言集」がつかれるとともに、地域の人たちが追悼式を行うようになった。

そして、この事実を後世に伝えようと、この爆撃で犠牲になられた村田繁太郎さんのご遺族が、この碑を建立された。碑には、次のように刻まれている。

1945年7月26日9時26分、広島・長崎の原爆投下を想定して、この田辺の地に模擬原爆が投下され、村田繁太郎(当時55歳)他6名が死亡、多数の方が罹災しました。ここに犠牲者の冥福をお祈りし、戦争のない世界の実現と全人類の共存と繁栄を願い、碑を建立します。

この碑は、広島と長崎に投下された原子爆弾が遠い地のことではなく、それにつながる事実が私たちのすぐそばにあることを伝えている。毎年7月には、地域の自治会や遺族の方々が集まり、模擬原爆投下犠牲者追悼式が催されるという。さまざまな戦争の惨禍と犠牲の上を、今、私たちが歩いていることを感じさせてくれる。



**心のキズ**  
 寝屋川市 小学六年生(当時) 横手 亜莉朱  
 心が傷つくって……  
 心がいたって分かりませんか？  
 血も出ないし、キズも見えない  
 けれど、すごくいたいんです  
 けがをしたら、薬をつけると治るけど  
 心のキズは治らない  
 なにげなく言われた一言  
 言った人は、軽い気持ちかもしれない  
 すぐに忘れてしまうかもしれないけど  
 心についたキズは、いつまでも残っている  
 今でもずっと残っている  
 言葉を大切にしてください  
 心にキズをつけないように  
 涙があふれてこないように

**のびのびルームに入ったよ**  
 堺市 小学二年生(当時) 桑原 夏海  
 そうつとへやに入った  
 ちよつとはずかしかったから  
 でものびのびに入れた  
 うれしかった  
 友だちとなかよくして  
 楽しかった  
 おやつをもらって  
 うれしかった  
 チューペットももらって  
 友だちとわらった  
 みんな友だちになれた  
 そう思った



大阪府立松原高等学校「るるくめいと」

## 2010年度 特集 人権問題に関する府民意識調査

- 6 …… このひと 自らの経験を踏まえつつ、子ども支援に取り組む 渡邊 守さん(特定非営利活動法人キーアセット)
- 7 …… 地域での活動 特定非営利活動法人 高齢者外出助の会(大阪市) 大阪府立松原高等学校「るるくめいと」の活動
- 8 …… 人権相談の現場から 同和問題に関する相談—就職差別の事例— ■ 8 …… 東日本大震災と人権 「<断絶>埋める試み —東日本大震災と人権学習」 内田 龍史さん(尚絅学院大学)
- 9 …… 施設等紹介 大阪人権博物館(リパティおおさか)リニューアルオープン ■ 9 …… 大阪府では 原発事故による放射線被ばくの風評被害について
- 10 …… 大阪府では 「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」が一部改正されました ■ 10 …… お知らせ
- 12 …… まちを歩く【第26回】 「模擬原子爆弾投下跡地」(大阪市) ■ 12 …… 人権啓発詩 「のびのびルームに入ったよ」「心のキズ」

2010年度(平成22年度)人権啓発詩・読書感想文募集事業(大阪府・大阪府教育委員会・愛ネット大阪)の入選作品より

2011年(平成23年)10月発行  
 発行/大阪府府民文化部人権室  
 〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16大阪府咲洲庁舎38階  
 TEL:06-6210-9281 FAX:06-6210-9286  
 http://www.pref.osaka.jp/jinken/

この情報誌は2,000部作成し、1部あたりの単価は342円です。  
 編集/財団法人大阪府人権協会  
 〒552-0001 大阪市港区波除4-1-37 HRCビル8階  
 TEL:06-6581-8613 FAX:06-6581-8614  
 http://www.jinken-osaka.jp

# 特集 人権問題に関する府民意識調査

調査結果の概要から  
みえてきたこと  
大阪府府民文化部人権室

## 調査の方法

- ◆調査の目的  
人権尊重の社会づくりに向けて、今後の人権教育・啓発に係る施策の効果的な展開を図るため、同和問題をはじめとして、広く人権問題に関する府民意識の変化や動向を把握する。
- ◆調査対象  
大阪府内に居住している満20歳以上の男女個人
- ◆対象数 2,000人
- ◆調査方法 郵送法
- ◆調査期間  
2010年(平成22年)11月1日(月)から12月10日(金)

- ◆抽出方法  
層化二段無作為抽出、等間隔抽出法(外国人登録者)
- ◆調査体制  
学識経験者による「人権問題に関する府民意識調査検討会」を設置し、調査の企画及び設計に関して助言を得るとともに、集計及び分析に関して、助言・監修を得た。

- ◆回収状況  
回答があった調査対象者のうち、「拒否(白紙回答を含む)」などの無効調査票(17票)を除いた有効回収調査票は903票であり、割当標本に対する有効回収率は45.2%であった。

## 地域別回収率

	割当標本数	有効回収調査票数	割当標本数に対する回収率
総数	2,000	903	45.2%
大阪市	612	219	35.8%
大阪市以外(計)	1,388	684	49.3%
豊能	148	75	50.7%
三島	245	129	52.7%
北河内	268	137	51.1%
中河内	191	95	49.7%
南河内	142	64	45.1%
泉北	265	115	43.4%
泉南	129	64	49.6%
地域不明	-	5	-

## 回答者の性別

総数	男性	女性	無回答・不明
903(100.0%)	394(43.6%)	418(46.3%)	91(10.1%)

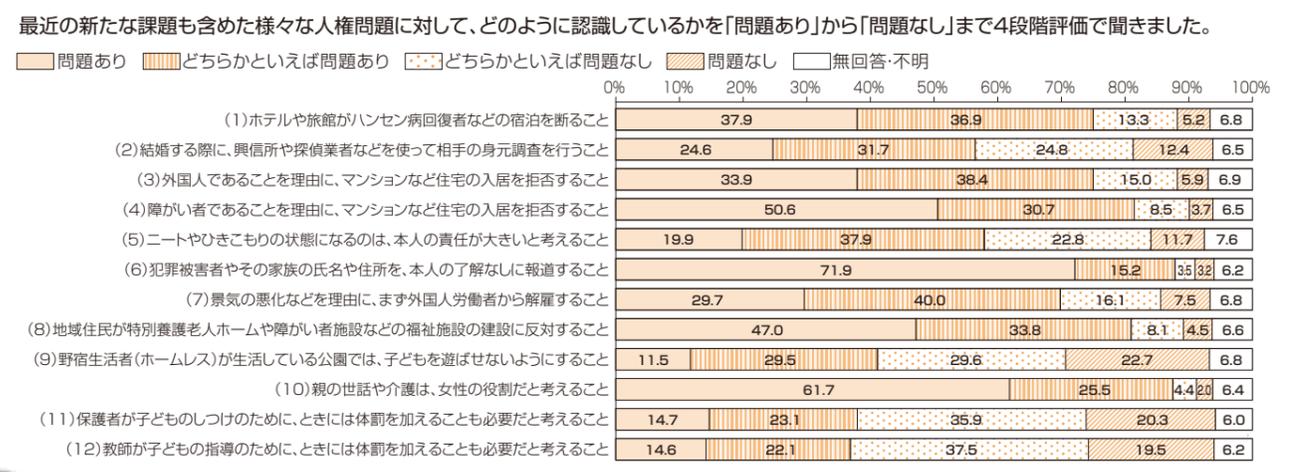
## 回答者の年齢

総数	20歳代	30歳代	40歳代
903(100.0%)	58(6.4%)	108(12.0%)	127(14.1%)
50歳代	60歳代	70歳以上	無回答・不明
134(14.8%)	197(21.8%)	185(20.5%)	94(10.4%)

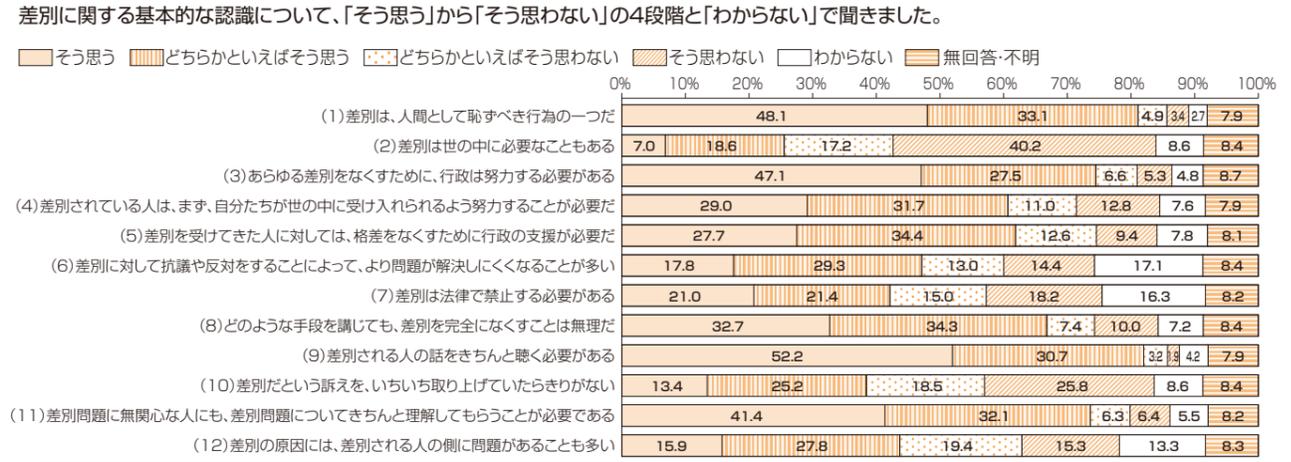
現在、調査結果の詳細な分析を行っています。今後、人権問題に関する府民意識調査報告書(分析編)としてとりまとめ、公表する予定です。

## 基本的な人権問題に関する意識の状況

問1 あなたは、次の(1)～(12)のことからについて、人権上どの程度問題があると思いますか。すべてのことについて、あなたのお考えにもっとも近いものをお答えください。(それぞれ1つに○)



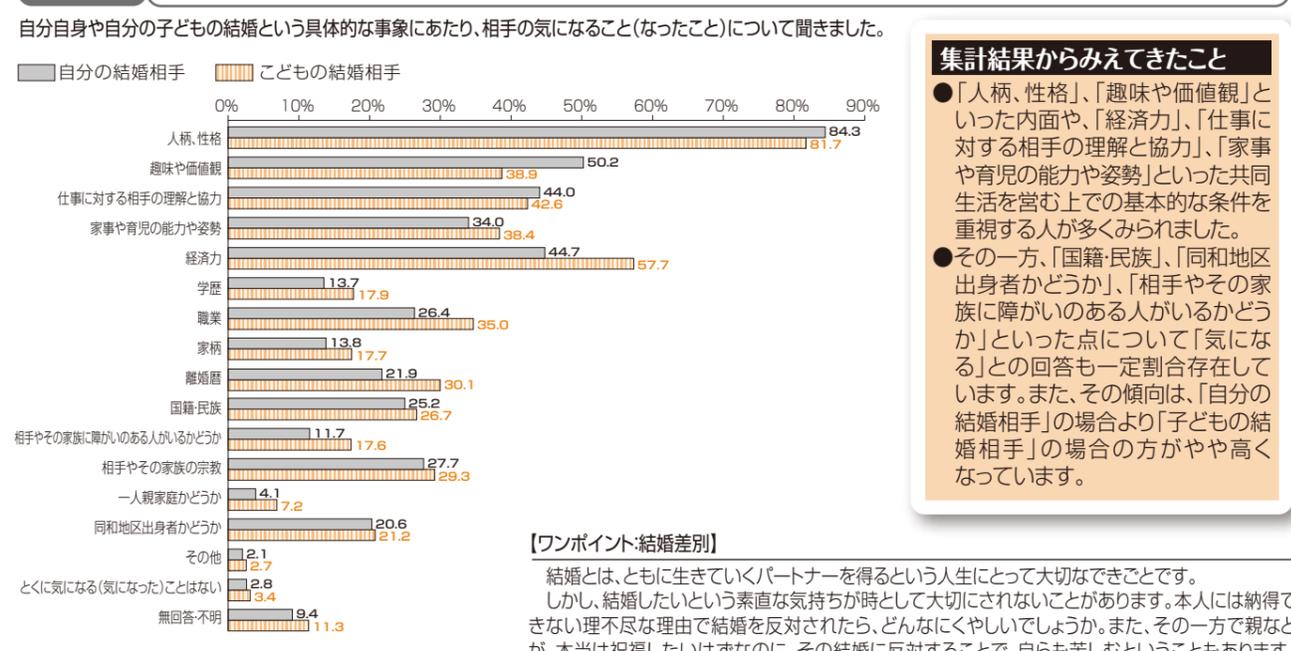
問2 一般的に「差別」というものについて、あなたはどのようなお考えをお持ちですか。次にあげる(1)～(12)のすべてについてお答えください。(それぞれ1つに○)



集計結果からみえてきたこと  
 ●「固定的な役割分担論」や「犯罪被害者の個人情報」、「障がい者に対する入居拒否」などは、明らかに人権問題であるという認識が高いという結果でした。これらの課題は、近年、人権啓発・マスコミなどを通じた周知の機会が多く、それによる影響・効果が想定できます。  
 ●一方、「子どもへの体罰」、「野宿生活者(ホームレス)を避けること」などは、他項目と比較すると、人権問題としての認識度がかなり低く、人権学習や人権啓発の新たな課題と考えられます。  
 ●また、差別に関する基本的な認識では「差別される人の話をきちんと聴く必要がある」「差別は、人間として恥すべき行為の一つだ」で、80%以上の人が「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」と回答しています。

## 具体的な事象における人権意識の状況

問3 結婚相手を考える際に、気になること(なったこと)はどんなことですか。あなたご自身の結婚の場合と、お子さんの結婚の場合に分け、気になる項目を選んでください。お子さんがいらっしゃらない方も、いと想定してお答えください。(○はい/×いいえ)



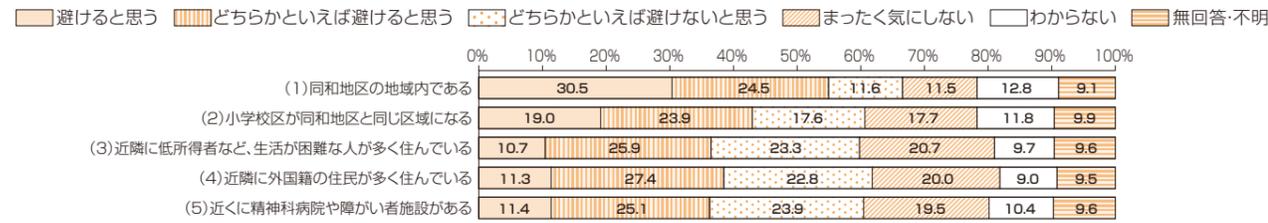
集計結果からみえてきたこと  
 ●「人柄、性格」、「趣味や価値観」といった内面や、「経済力」、「仕事に対する相手の理解と協力」、「家事や育児の能力や姿勢」といった共同生活を営む上での基本的な条件を重視する人が多くみられました。  
 ●その一方、「国籍・民族」、「同和地区出身者かどうか」、「相手やその家族に障がいのある人がいるかどうか」といった点について「気になる」との回答も一定割合存在しています。また、その傾向は、「自分の結婚相手」の場合より「子どもの結婚相手」の場合の方がやや高くなっています。

【ワンポイント:結婚差別】  
 結婚とは、ともに生きていくパートナーを得るという人生にとって大切なできごとです。しかし、結婚したいという素直な気持ちが時として大切にされないことがあります。本人には納得できない理不尽な理由で結婚を反対されたら、どんなにやしいでしょうか。また、その一方で親などが、本当は祝福したいはずなのに、その結婚に反対することで、自らも苦しむということもあります。結婚差別は、まだまだ存在します。一方、それを乗り越える力強い姿が存在することも忘れてはなりません。この両方を見据えることで、未来を切り開きましょう。【なくそう差別調査】

問 4

あなたは、家を購入したり、マンションを借りたりするなど、住宅を選ぶ際に、価格や立地条件などが希望にあっても、次のような条件の物件の場合、避けることがありますか。すべての場合についてお答えください。(それぞれ1つに○)

住宅の購入という具体的な事象にあたり、次のような条件の住宅を「避けると思う」から「まったく気にしない」の4段階と「わからない」で聞きました。



集計結果からみてきたこと

- 同和地区内の物件を忌避すると回答した人は、「同和地区の地域内である」場合、「避けると思う」、「どちらかといえば避けると思う」を合わせて54.9%。また、「小学校区が同和地区と同じ区域になる」場合、「避けると思う」、「どちらかといえば避けると思う」を合わせて43.0%となっています。
- また、「近隣に低所得者など、生活が困難な人が多く住んでいる」、「近隣に外国籍の住民が多く住んでいる」、「近くに精神科病院や障がい者施設がある」といったケースでも、「避けると思う」、「どちらかという避けると思う」を合わせると、40%弱の人が「避ける」と回答しています。
- 人権や差別に対する一般的な認識を問う質問では人権や差別に関する意識は高いという傾向でしたが、結婚や住宅の購入という具体的な行動を伴う場合には、人権の観点から問題となる点を忌避する意識が一定程度存在することがわかりました。

【ワンポイント:宅地建物取引に係る忌避意識】

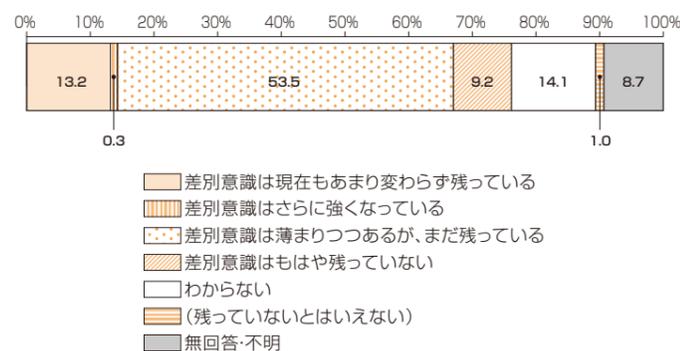
宅地建物取引に関して「同和地区であるかどうか」を問い合わせたり、あるいは「同和地区と同じ校区にある」という情報を収集したりするなどの差別行為が後を絶っていません。「同和地区」とされてきた土地との関わりを避けようとする忌避意識が、今も根強く残り、しかも多くの人々が差別であるとの認識を持っていないのが現状です。こうした人権問題を解決するためには、私たち一人ひとりがその問題に気づき、自分の課題として捉えることにより、人権を尊重し、差別を許さない態度や行動を身につける必要があります。

同和問題に関する意識の現状と今後の展望

問 13

あなたは、同和地区や同和地区の人に対する差別意識が、いまでも残っていると思いますか。あなたのお考えに近いものを選んでください。(○はいずれか1つ)

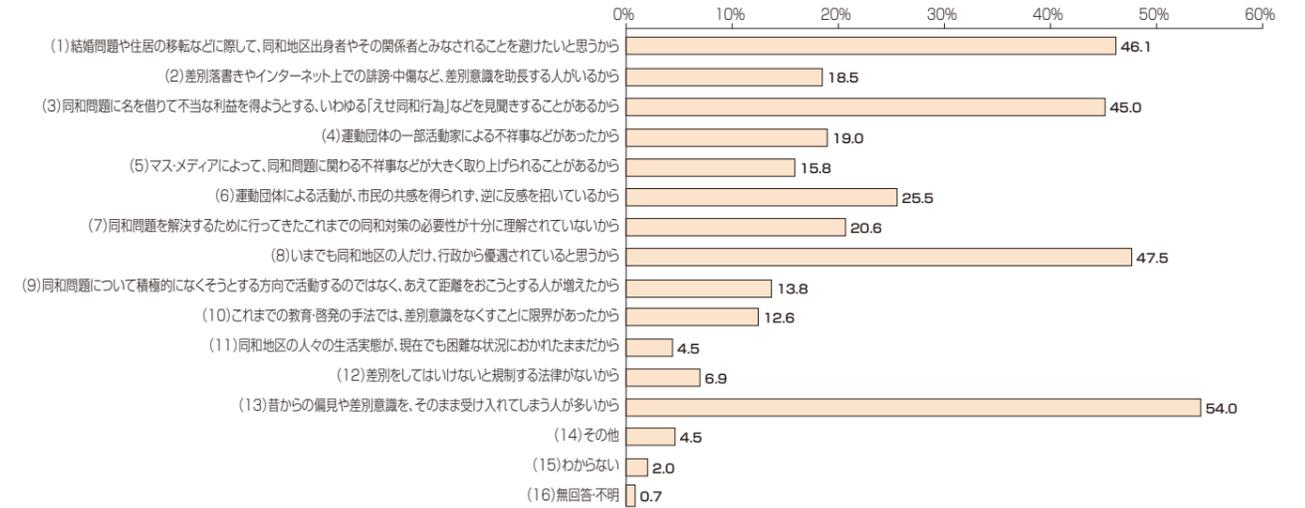
同和地区や同和地区の人に対する差別意識が、いまでも残っていると思うかどうか聞きました。



問 13-1

問13で「現在もあまり変わらず残っている」「さらに強くなっている」「薄まりつつあるが残っている」のいずれかに回答された方にお聞きします。同和問題に関する差別意識がなくなる理由は、なぜだと思われますか。(○はいくつでも)

同和地区が「残っている」と回答した方に対し、同和問題に関する差別意識がなくなる理由について聞きました。



集計結果からみてきたこと

- 53.5%の人が「差別意識は薄まりつつあるが、まだ残っている」と回答しています。また、「差別意識はいまでもあまり変わらず残っている」、「差別意識はさらに強くなっている」、「残っていないとはいえない」と合わせると、68.1%の人が差別意識はいまでも残っていると考えています。
- これに対して、「差別意識はもはや残っていない」と思っている人は9.2%、「わからない」は14.1%となっています。
- 同和問題に関する差別意識がなくなる理由として、最も

多かった回答は「昔からの偏見や差別意識を、そのまま受け入れてしまう人が多いから」の54.0%。次いで、40%以上の回答として「いまでも同和地区の人だけ、行政から優遇されていると思うから」※、「結婚問題や住居の移転などに際して、同和地区出身者やその関係者とみなされることを避けたいと思うから」、「同和問題に名を借りて不正な利益を得ようとする、いわゆる「えせ同和行為」などを見聞きすることがあるから」の3項目を回答に挙げています。

【ワンポイント:特別対策は終了】

※「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」は、2002年(平成14年)3月末をもって失効し、同法に基づく特別対策は終了しました。現在では、一般施策(対策)の中で同和問題等の解決に向けた取組みを進めています。

今後の施策の方向性

以上、調査結果の概要からも分かるように、同和地区に対する忌避意識は依然存在し、就職や結婚、土地等不動産の取引などにおいて、顕著に現れています。また、同和問題だけではなく、性別や、高齢者、民族、障がいのあることに対する差別意識も同様に存在し、児童虐待や、外国人、ホームレス、ハンセン病回復者、犯罪被害者とその家族などに対する偏見など、さまざまな人権侵害事象も発生しています。

これまでも、大阪府では、私たち一人ひとりが命の尊さや人間の尊厳を認識し、すべての人の人権が尊重される豊かな社会を実現するため、「大阪府人権施策推進基本方針」や「大阪府人権教育推進計画」に基づき、人権教育・啓発施策を推進してきたところですが、今後とも、同方針等に基づき、また、この調査結果も踏まえ、府民の方々身近な場所で人権問題について学習できる環境づくりや、新たなコミュニティー作りの促進など、より効果的な施策を実施していきます。

また、この調査では、同和地区に対する差別意識がなくなる理由として、47.5%の人が「いまでも同和地区の人だけ、行政から優遇されていると思うから」と回答しています。このような誤解を解消していくためにも、正確かつ適切な情報の提供にも努めていきます。

府民の皆さんにおかれましても、人権問題に関する正しい知識・認識を持ち、誰もが平等で幸せに生活できるように、お互いの人権を尊重し、力をあわせて思いやりのこころを大切にする社会を築き、一人ひとりが豊かに生きることができるとともに、ご理解、ご協力をお願いします。



特定非営利活動法人キアセット  
わた なべ まもる  
**渡 邊 守**さん

### 聴かれなかった子どもの声

家庭での養育が困難な子どもたちは、社会が責任をもって養育する。その社会的養護が「より家庭的な環境を」という趣旨のもと、児童養護施設中心から里親制度やグループホーム形式への転換が進められている。しかし同時に里親のしんどさがぼつぼつと表面化してきた。「里親支援」という言葉が目されるなか、「キアセット」ディレクター、渡邊守さんは「成果につながる支援でなければ意味がない」と話す。その背景には自らの重い経験がある。

3人きょうだいの末っ子である渡邊さんが18歳になると、両親は里親を始めた。牧師の父と、父を献身的に支える母。そんな両親にとって里親は必然の社会貢献だったのかもしれない。「簡単なことじゃない」と反対した渡邊さんの危惧は現実となった。1人の少年が荒れに荒れたのだ。渡邊さんには子どもの気持ちが想像できたという。「両親は地域でも学校でも里親会でも“いい人”なんです。だから彼が問題行動を起こすと、みんなが説教する。誰も彼の声に耳を傾けなかったんです」

### ないがしろにされている「子ども」問題

すでに自立し、遠くから見守っていた渡邊さんが見かねて「おまえは何を望んでいるんだ？」と尋ねると、「1分1秒でも早くここから出て行きたい」という言葉が返ってきた。

困り果てた渡邊さんの背中を押したのが「あなたが里親になったら？」という妻の言葉だった。日本福祉大学を卒業後、サラリーマンになったものの、いつかは福祉にかかわる仕事をしたいと思っていた。30歳を区切りに退職し、夫婦でオースト

## 自らの経験を踏まえつつ、 子ども支援に取り組む



リアに留学した際に「日本で一番ないがしろにされているのは子どもの問題だと気がついた。特に社会的養護のもとで育つ子どもたちの代弁者が非常に少ない」と話す。中学生レベルだった英語に悪戦苦闘しながら児童福祉を学んだ。2006年、覚悟を決め、里親登録をして少年を迎えた。

### ひとりひとりに合わせた長期的支援を

その後、「日本の里親制度を変えたい」という思いから理事になったIFCO(国際フォスターケア機構)の世界大会で、コアアセットグループの代表と出会う。1994年にイギリスで設立された、子どものためのソーシャルケアをはじめとする事業を展開する企業である。渡邊さんの熱意に、日本での活動を物心両面でサポートすると約束してくれた。2010年、「NPO法人キアセット」を設立。根底にあるのは「里親も児童相談所も一生懸命なのに子どもはハッピーじゃない。あんな悲劇はもう二度と見たくない」という思いだ。また、私たち一般市民も外野のままではいけない、子どもを社会で育てるのであれば私たちにも責任があるという信念だ。

「子どもひとりひとりに合わせた細やかで長期的な支援を提供して、子どもに安全な環境で健康に育まれる権利を保障する。それが私のいう“成果”です」と熱をこめて語る。「すべての人はかつて子どもでした。子どもを大切にしないということは人間を大切にしないということ。そんな社会であってはいけないでしょう」。誰もが必要性を痛感していながら経済的にも人的にも資源の乏しい「子ども支援」への船出に胸をふくらませる。

## 地域での活動



### 特定非営利活動法人 高齢者外出介助の会(大阪市)

高齢者の日常生活で、外出先として多いのは病院です。視力、聴力や身体的衰えで、このようなあたり前の外出も危険が伴います。しかし、その外出に絶えず家族が付き添うのは容易なことではありません。いきおい家族も、「家で静かにしてたらいいねん」となってしまうがちです。家族はこれで見守っているつもりでも、これでは高齢者の意欲や能力を奪ってしまっています。外出に同行するボランティアがあれば、このような家族の負担や気の重さを解消し、高齢者も自宅で暮らし続けられます。

高齢者に同行するボランティア組織があればと大阪YMCAを貸してもらえぬめどが立った1994年10月に仲間を募って活動を始めました。

依頼や登録に尋ねられた何人かの方から、「これで夢と希望が叶った」と心から喜んでいただきました。

また活動を始める中で、少しでも外出を楽しんで頂きたいという思いがありました。楽しい催しがあれば「行きたい」と前向きになるのではと、コンサートを始めました。今は春、秋、年2回実施しています。

事務所ではボランティアと高齢者を繋いでいますが、気軽に

おしゃべりを楽しめる場として、空きスペース「からほりさろん」を開きました。ふらっと来られる皆さんの楽しいこと、例えば、人形作り、布ぞうり作り、大阪の文学を読む会、童謡唱歌を歌う会などと小さな願いに応えながら、一人でも多くの高齢の皆さんが自分らしい生き方を続け、介護保険をぶっ飛ばすほどの気力を持って最後まで暮らして欲しいと願っています。その他にも、食事会、暮らしのカルテ作成(見守り)、空堀新聞発行などに取り組んでいます。からほりに来られたらサロンにぜひお越し下さい。ボランティアも大歓迎です。

【連絡先】TEL & FAX 06-6764-4002



### 大阪府立松原高等学校「るるくめいと」の活動

“みなさん!こんにちわー 私たちは松原高校るるくめいとですー。” “るるくの意味はー 知るの るー、考えるの るー 動くの くー”

松原高校「るるくめいと」は中学、高校、大学などへ「エイズ出前授業」を行う自主活動グループです。1999年春、松原保健所の飯沼保健師(当時)が松原高校を訪問され、高校生対象の性とエイズを考える「るるく講座」を提案されました。知る、考える、動く、の最後の一字から命名され、エイズについて「行動すること」を目指したものでした。

ワークショップスタイルで学ぶ講座を終え、「みんなにも伝えたい」と発言した生徒たちによって「るるくめいと」が誕生し、2000年より仲間が仲間と学び合うという意味のピア・エデュケーションがスタートしました。

出前授業は、生徒たち手作りのプログラム(クイズHIV、免疫4兄弟、ラビンユー)で「お互いの心とからだを大切に」メッセージを伝えています。そこで「るるく」が大切にしているのは対話です。HIV陽性者やセクシュアル・マイノリティの方との対話を通じ、「感染しないための予防」から

「陽性者の方とともに生きる」「性の多様性を認める」という思いを大切にしてきました。薬害エイズについても、当事者の方から学んだ内容を出前授業に反映させてきました。

3年間活動した生徒は「高校生がエイズや性についての活動がどれだけ今の時代に求められているか分かった」「公演するたびに自分たちも変わっていくし、公演を見た人も変わることができる。」「同性愛やトランスジェンダーの世界がすぐ身近にあると実感した」と述べています。

こうして「動き」ながら、新たなことを「知る」、そして自分や他者の思いを「考える」を繰り返してきた活動が評価され、2011年3月、朝日のびのび教育賞(朝日新聞社)を受賞しました。十年間の公演は通算100回を超え、50名以上にのぼる「るるく」卒業生は、今、地域の看護、福祉、教育の現場で活躍しています。



# 人権相談の現場から

## 同和問題に関する相談 (就職差別の事例)

### 相談

同和地区出身である相談者から、採用面接の際に差別的な質問をされた。選考結果は不採用であり、この件にどう対応すればよいか分からない。また、次での就職活動に不安を感じている、との相談があった。相談者は面接の際に、居住地が同和地区かどうかを特定するために住所付近の公共施設を聞かれている。その質問を受け、相談者は面接官に「差別につながるのでは答えられない」と返答すると、面接官からは「出身地を言えないと営業ができない。どうして答えられないのか。」「あなたは部落差別を受けたことがあるのか。でも、うちでは営業で使うことがあるから、出身を答えられないといけないんだよ。」と言われた。この会社の面接を受けたのは、相談者の他に3人いたが、他の求職者に同じ質問はおこなわれなかった。

### 対応

出生地など差別の原因となるおそれがある質問は、就職差別であること、相談者の回答等の対応方法は間違っていないこと、職業安定法で「求職者等の個人情報の取り扱い」(第5条の4)※が定められ、不必要な求職者等の個人情報を収集してはいけない等の規定がされていることを伝えた。相談者に、管轄のハローワークに相談するよう助言を行うと同時に、相談者の了解のもと、大阪労働局からも大阪府商工労働部など関係機関へ報告を行った。本人の訴えと労働局の指示により、管轄のハローワークから同社に対して事実確認がおこなわれ、面接官は面接時の発言を認めた。その後、ハローワークの指導により、同社における会社全体での採用に関わる計画等の抜本的な改善や、面接担当をはじめとする全社員の人権研修の実施がなされた。

### ※<求職者の個人情報の取り扱い (職業安定法に基づく厚生労働大臣指針)>

特別な職業上の必要性が存在することその他業務の目的の達成に必要な不可欠であって、収集目的を示して本人から収集する場合以外は、次の情報を収集してはいいません。

- 人種、民族、社会的身分、門地、本籍、出生地、その他社会的差別の原因となるおそれのある事項
- 思想及び信条
- 労働組合への加入状況

### 【各種相談窓口】

- (財)大阪府人権協会 人権相談 TEL 06-6581-8634 FAX 06-6581-8614
- 大阪府府民文化部 人権室人権相談・擁護グループ TEL 06-6210-9283 FAX 06-6210-9286
- 大阪府 商工労働部 雇用推進室労政課 労政・労働福祉グループ TEL 06-6210-9518 FAX 06-6210-9517
- 大阪のハローワーク 大阪東、梅田、大阪西、阿倍野、池田、枚方、門真、河内柏原、河内長野、堺、岸和田、泉大津、泉佐野

## 東日本大震災と人権

### 「<断絶>埋める試み — 東日本大震災と人権学習」

内田 龍史 (高網学院大学教員)

2011年3月11日に起きた東日本大震災の特徴は、太平洋沿岸部をおそった大津波である。多くの方々の尽力により、現在、津波の被害を受けなかった地域ではほぼ以前の暮らしを取り戻しつつあるが、被害を受けた地域の復興はいまだままならない。それに加えて、計り知れないのが精神的なダメージである。ふるさとや家、仕事だけでなく、目の前で多くの方々の命が失われたという経験をしている人は多い。

そんななかでいま、学生とともに大学のある名取市の震災復興に関する調査を実施しつつある。しかし、こうした被災地を対象とする調査で浮かび上がるのは、被災者とそうでない者との<断絶>である。被災された方々にとっては嫌な、思い出したくもない体験を聞かれることになるため、安易に被災地を調査

して欲しくない、被災のことを簡単に考えて欲しくないという当事者の声が聞かれる。

とはいえ、阪神・淡路大震災のみならず、原爆・戦争・公害・被差別体験などに共通して言えることだが、苦難を受けた人はその痛みを忘れるのではなく、痛みと共に生きていくことになる。であるならば、そうした痛みは皆で共有できた方がよい。そのためには、当事者でなくとも共感的に理解しようとする人々が多い方がよい。

最も問題なのは、忘却と無関心であろう。そうさせないがために、自分の痛みを見つめつつも、語り部の方々は多くの人々に自分の経験を語り伝えてきた。また、阪神・淡路大震災の震災モニュメントや、ヒロシマの原爆ドームなど、亡くなられた方々の生きた証を共に記憶する試みも重要である。その前提となるのは、人々の経験や想いを丁寧に明らかにし、発信していく取り組みである。

経験のちがいがよくなる<断絶>は確かに大きい。しかし、そうした<断絶>を少しでも埋めるような試みは、これまでの人権学習や人権問題学習においても培われてきたはずである。そうした実践が広がることを願うとともに、私もその一端を担いたい。

# 施設等紹介

## 命・心・輝き 館 リバティおおさか 大阪人権博物館

「見て、触って、体感 豊かな心をはぐくむ学びの館」として 2011年3月にリニューアルオープンしました。

- 展示室に12の体験コーナー 体験コーナーでは、五感を使って学ぶことができます。触れたり、身体を動かしたりと12あるコーナーで、楽しく参加、体験するなかで、新たな発見や、気づきやうながされ、理解を深めることができます。
- いのちの学習、キャリア教育などにつながる、新たなテーマが加わりました。



### 総合展示統一テーマ「私たちのいのち・社会・未来」

#### ゾーン1 いのち・輝き

生命を感じる・守るはぐくむ、自他の尊重など



私たちの生命はかけがえのないものです。この世に生まれてきたすべての生命が大切にされる社会とはどのようなものなのでしょうか。

#### 体験コーナー

“体感!生まれてくることってスゴイ!”、“メモリアルキルトを通じて学ぶ命の大切さ”など

#### ゾーン2 共に生きる社会をつくる

世界と大阪、大阪の中の多様な暮らし・文化、地域で共に生きるなど



大阪から日本や世界を見渡すと、多くの文化や生活、歴史があることに気づきます。さまざまな文化や人びとの生き方が大事にされ、共に生きる社会をつくるために私たちに何ができるのか、考えてみましょう。

#### 体験コーナー

“いろんな衣装を着てみよう”、“バリアフリーを学ぼう!”“見つけよう!暮らしのなかの牛”など

#### ゾーン3 夢・未来

働くということ、くらしを支える仕事、職業体験を通して自分の未来など



世の中にはさまざまな職業があり、多くの人たちが働いています。働く人がどんな体験をしているかを知ることや、自分に合った仕事を調べることを通して、みなさんの夢や未来について考えてみましょう。

#### 体験コーナー

“私たちの暮らしを支えているさまざまな仕事”など



- ◆開館時間 午前10時～午後5時(ただし入館は午後4時30分まで)
- ◆休館日 毎週月曜日(ただし休日の場合はその翌日) 休日の翌日(ただし日曜日はのぞく) 第4金曜日・年末年始・臨時休館日
- ◆入館料

	通常観覧料	特別展開催期間
一般	250円(200円)	500円(400円)
高校生・大学生	150円(100円)	300円(200円)

※中学生以下、65歳以上、障がい者(介助者含む)は無料  
※( )内は有料入館者が20名以上の場合に適用となる団体料金  
※人権週間(12月4日～10日)は無料

- ◆案内図 JR環状線「芦原橋」下車、南へ約600m JR環状線・大和路線「今宮駅」下車、西へ約800m 大阪市営バス「なこわ西3丁目」下車、西へ約100m 南海汐見橋線「木津川駅」下車、東へ約300m 〒556-0026 大阪市浪速区浪速西3-6-36 TEL 06-6561-5891 FAX 06-6561-5995 ホームページ <http://www.liberty.or.jp>

## 大阪府では…

### 原発事故による放射線被ばくの風評被害について

原発事故による被ばくを避けるために避難してこられた方々が、ホテルで宿泊を拒否されるケースや、子どもが避難先でいじめを受けるなどの事例が報道されています。現在、大阪府にも多くの方々が避難されていますが、放射能の影響を

心配するあまり、根拠のない思い込みや偏見で差別することは人権侵害につながります。正しい知識と思いやりを持って、被災された方々への温かいご支援をお願いします。

- 大阪府が発信する放射線関連情報については、右記のリンクをご覧ください。 <http://www.pref.osaka.jp/chikikansen/20110317hosyano/index.html>
- 放射線被ばくについては、独立行政法人 放射線医学総合研究所のホームページをご覧ください。 <http://www.nirs.go.jp/index.shtml>

# 大阪府では…

「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」が一部改正されました。  
～新たに「土地調査等」を行う者を規制の対象に【2011年（平成23年）10月1日施行】～

## 一部改正の 主なポイント

- 大阪府では、差別につながる土地調査の事実を受け、条例の一部を改正しました。
- 個人調査を行う「興信所・探偵事業者」に加え、新たに「土地調査等」を行う者を規制の対象にしました。 ※なお、土地調査行為そのものを制限するものではありません。

## 改正内容の説明 ◆「土地調査等」について

**定義** 「府の区域内の土地の取引に関連して事業者が自己の営業のために土地に関する事項を調査し、又は報告することをいう。」としています。

- ※この「土地調査等」は、
- ◆“本来の目的である営業行為に関連・付随して行われる土地調査”を指し、
- ◆“調査（報告）の対象となる土地及びその周辺地域に関する調査”のことで、
- ◆本来の営業活動に関連して行われる土地調査が対象になります。

※事業者の行う「土地調査等」そのものを規制するものではありません。

※次の遵守事項に違反した場合に限って規制するものです。

### ◆遵守事項は次の二点です

- (1)調査又は報告の対象となる土地及びその周辺の地域に同和地区があるかないかについて調査し、又は報告しないこと。
- (2)同和地区の所在地の一覧表等の提供及び特定の場所又は地域が同和地区にあることの教示をしないこと。

### ◆違反した者には勧告・事実の公表がなされます

- 「土地調査等」を行う者が遵守事項に違反した場合は、知事が、勧告や事実の公表をできることとしています。

～この条例の趣旨を十分ご理解いただき、差別のない全ての人の人権が尊重される社会を築いていきましょう。～

**問合せ先** 大阪府府民文化部人権室人権推進グループ TEL 06-6210-9282  
http://www.pref.osaka.jp/jinken/measure/kojin10.html FAX 06-6210-9286

# お | 知 | ら | せ

- 高槻市**
- ◆人権ばらえていセミナー
    - 日 時/9月30日(金)から毎週金曜日 14時～16時 5週連続講演
    - 内 容/講演①【高齢者の人権】高齢者の人権と法律問題(公正証書遺言書・後見人制度について) 講師:松田成さん(高槻公証役場公証人)
    - ②【障がい者の人権】障がい者の自立とは? 地域の一員として 講師:谷口明広さん(愛知淑徳大学教授)
    - ③【同和問題】ライターは見た 今日の部落問題 講師:角岡伸彦さん(ジャーナリスト)
    - ④【女性の人権】与謝野晶子の少女小説「八つの子」～不遇であっても不幸でない女の子 講師:古澤夕起子さん(同志社女子大学講師)
    - ⑤テーマ:【人権全般】今、人権教育・啓発活動に求められているもの講師:阿久澤麻里子さん(大阪府立大学教授)
    - 場 所/市役所本館6階大会室 ■定 員/各150人
    - 入場料/無料 ■その他/申し込み不要 手話通訳・要約筆記あり
  - ◆人権を考える市民のつどい 人権週間(12月4～10日)に合わせてイベント開催
    - ①映画 ■日 時/12月10日(土) 10時～12時 ■内 容/「大地の詩」
    - 場 所/市生涯学習センター2階多目的ホール
    - ②講演会 ■日 時/12月10日(土) 13時半～15時半 ■内 容/「転んだら起きればいい～見えない虐待 命がけで子どもを守れ!～」 講師:廣中邦充さん(浄土宗西居院住職) 保育:有り、無料・3～5歳・5人
    - 場 所/市生涯学習センター2階多目的ホール ■定 員/300人
    - ③展示 ■日 時/12月9日(金)～10日(土) 9時～17時 ■内 容/人権パネル及び人権啓発作品入選展示(人権パネルのテーマ:子どもの人権)
    - 場 所/市生涯学習センター1階展示室 ■入場料/映画会・講演会・展示は全て無料 ■その他/申し込み不要 講演会については保育・手話通訳・要約筆記あり 保育については要問合せと予約(多数抽選)
    - ◆2011フェスタ・ヒューマンライツ 人権週間にあわせてイベント開催
    - 日 時/12月4日(日) 9時半～15時 ■内 容/移動ミュージアム

「ビッグバン」講演・舞台発表や活動紹介・体験コーナー・バザー・食べ物コーナー ■場 所/市立富田ふれあい文化センター他 ■入場料/無料  
■事業全ての問合せ先/一般社団法人高槻市人権まちづくり協会  
TEL:072-674-7878 FAX:072-674-7877

**箕面市**

- ◆みのお市民人権フォーラム 26th
  - 日 時/12月3日(土)～4日(日) ■内 容/①全体会・講演【講師:湯浅誠さん(貧困者支援者。現在NPO自立生活サポートセンター・もやい事務局次長、内閣府参与、ほか)】東日本大震災復興支援チャリティーコンサート(北芝解放太鼓保存会【鼓吹】) ②分科会:宗教・地方自治、在日外国人問題、教育(子ども)、女性問題、部落問題、障がい者問題に関する各講演など ■場 所/3日:グリーンホール(ホール、会議室) 4日:らいとびあ21、箕面文化・交流センター、みのお市民活動センター、みのおライフプラザ ■入場料/全体会・分科会通し券:1,000円(障がい者市民・高齢者市民の介護者は1人無料) 分科会:500円 ※18歳以下はすべて無料 ■その他/手話通訳・要約筆記あり、一時保育・点字資料・外国語通訳は11月20日まで要申込み
  - 問合せ先/みのお市民人権フォーラム実行委員会事務局  
TEL:072-722-5838 FAX:072-722-8042 E-mail:jfm@hcn.zaq.ne.jp
  - ◆女性に対する暴力をなくす運動啓発パネル展示
  - 日 時/11月12日(土)～25日(金) ■場 所/男女協働参画ルーム・みのお市民活動センター・らいとびあ21ロビー・豊川支所ロビー(場所・期間は変更する場合があります) ■問合せ先/箕面市人権文化部男女協働参画課  
TEL:072-724-6943 FAX:072-725-8360

**大東市**

- ◆人権週間記念のつどい
- 日 時/12月7日(水) 19時開演(18時半開場) ■内 容/講演 報道と人権～「真実」をどう伝えるか～ 講師:鳥越俊太郎さん ■場 所/大東市

立総合文化センター大ホール ■定 員/1200人 ■入場料/無料  
■その他/入場整理券が必要・手話通訳・要約筆記あり  
■問合せ先/大東市人権啓発室 TEL:072-870-9061 FAX:072-870-0907

◆ヒューマンコンサート

■日 時/2012年2月17日(金) 19時開演 ■内 容/梶寿美子 箏ライブ～このまちで生きる～ 演者:梶寿美子(琴アンサンブルプリマルーチェ代表) ■場 所/大東市立総合文化センター多目的小ホール  
■定 員/250人 ■参加協力券  
■問合せ先/大東市人権教育啓発推進協議会(ヒューネットだいたう)事務局(大東市人権啓発室内) TEL:072-870-9062 FAX:072-870-0907

**八尾市**

- ◆ひゅーまんフェスタ2011
- 日 時/11月25日(金) 14時～16時 26日(土) 10時～17時 27日(日) 10時～16時 ■内 容/講演会、展示、作業所作品即売、スタンプラリー他 ■場 所/八尾市文化会館(プリズムホール) ■入場料/無料 ■その他/一時保育・手話通訳・要約筆記あり(ただし、イベントによる)
- 問合せ先/八尾市人権政策課 TEL:072-924-3830 FAX:072-924-0175

**羽曳野市**

- ◆きらりはびぎの～男女共同参画フォーラム&人権を考える市民の集い～
- 日 時/12月4日(日) 14時～17時(13時半開場) ■内 容/第1部 基調講演「女のストレス 男のストレス～元気になるための処方箋～」 講師:海原純子さん(医学博士・白鴎大学教授) 第2部 パネルディスカッション「本当の自分を見つけ、輝いて生きる～家庭・子育て・職場まあるい関係～」 パネリスト:海原純子さん 山田亮さん(スパー・主夫・NPO法人日本洗濯ソムリエ協会理事長) 原田薫さん(ウィメンズセンター大阪スタッフ) 藤井睦子さん(大阪府教育委員会事務局 教育次長) コーディネーター: 藤木美奈子さん(NPO法人WANA関西代表・龍谷大学准教授) ■場 所/羽曳野市立生活文化情報センター(LICはびきの)ホールM ■定 員/400人 ■入場料/無料 ■その他/手話通訳あり・無料一時保育あり(要予約・2才～就学前) ■主 催/羽曳野市・財団法人自治総合センター ※このシンポジウムは全国モーターポート競走施行者協会からの拠出金を受けて実施するものです。
- 問合せ・申込み/羽曳野市市民人権部人権推進課  
TEL:072-947-3606(直通) FAX:072-958-8061  
Eメール:jinkensuishin@city.habikino.lg.jp

**堺市**

- ◆2011年度「女と男のフォーラム」
- 日 時/①10月22日(土)14時半～16時半(開場14時) ②11月5日(土)14時～16時(開場13時半) ■内 容/①講演「あなたを守りたい、それが僕の役目」乳がん撲滅は私とあなたの願いです! 講師:板谷充子さん(診療放射線技師)②講演「女のストレス 男のストレス—その解消法は—」 講師:中村彰さん(とよなか男女共同参画推進センター—てつ館長)
- 場 所/①サンスクエア堺A棟2階 研修室2 ②梅文化会館3階 視聴覚室 ■その他/要事前申込と問合せ ①②ともに、手話通訳・託児(2～6歳の未就学児が対象)あり。 ■主催団体/主催:堺市 企画・運営:①クワイエト21 ②泉北おんなの大学
- 問合せ先/堺市男女共同参画推進課  
TEL:072-228-7408 FAX:072-228-8070

**高石市**

- ◆人権を考える市民の集い
- 日 時/11月17日(木) 13時半～15時半 ■内 容/人権コンサート「音楽に込められた人権へのメッセージ」 演奏:アンサンブル・サビーナ(イタリア生活文化交流協会) 解説:松本城洲夫さん(イタリア生活文化交流協会 会長・龍谷大学講師) ■場 所/高石市役所 別館3階 多目的ホール ■定 員/120人 ■入場料/無料 ■その他/手話通訳あり、「特別人権相談所」併設(午後1時～4時)
- 問合せ先/高石市人権協会(高石市人権推進課内)  
TEL:072-265-1001 FAX:072-263-6116

**和泉市**

- ◆第35回「いのち・愛・人権」市民の集い
- 日 時/12月3日(土)13時半～15時(開場13時) ■内 容/①講演「一人ひとりが輝こう…私の個性もあなたの個性も」 講師:住田裕子さん(弁護士) ■場 所/和泉市コミュニティセンター 3階多目的ホール ■定 員/300人 ※申込必要(申込多数の場合は抽選) ■入場料/無料 ■その他/手話通訳あり ■主 催/和泉市・和泉市人権啓発推進協議会・岸和田人権擁護委員協議会和泉市地区委員会・和泉市人権協会
- 問合せ先/和泉市人権国際課 TEL:0725-99-8115 FAX:0725-45-3128

**泉佐野市**

- ◆泉佐野市人権のつどい
- 日 時/12月3日(土)13時半～16時 ■内 容/第1部 13時半～

式典 小・中学生人権作品発表と表彰式 第2部 14時半～16時 猿まわしと講演「いのちみつめて、うたをこぼせ」 講師:村崎修二(猿舞座代表)さん他 ■場 所/泉の森ホール小ホール ■定 員/450人  
■参加費/無料(申込不要) ■主 催/泉佐野市人権を守る市民の会、泉佐野市、泉佐野市教育委員会、社団法人泉佐野市人権協会  
■問合せ先/泉佐野市人権推進課 TEL:072-463-1212 FAX:072-464-9314

**貝塚市**

- ◆じんけんを守る市民のつどい
- 日 時/12月6日(火)13時半～15時半(13時開場) ■内 容/「すべての人がビューティフル ～みんなが輝いて生きるために～」 遙洋子さん(タレント・作家) オープニング HAMORI-BE(はもりべ)(歌手)
- 場 所/貝塚市民文化会館(コスモシアター)中ホール
- 定 員/当日先着450人 ■入場料/無料 ■その他/手話通訳あり
- 問合せ先/貝塚市人権政策課 TEL:072-433-7160 FAX:072-433-7511

**泉南市**

- ◆生きがい・交流第2回高座
- 日 時/12月17日(土) 10時～12時 ■内 容/特大紙芝居「空色のかまきり」の公演と講演 講師:風の紙芝居師たけちゃん ■場 所/泉南市立鳴滝小学校(旧鳴滝第二小学校)体育館 ■定 員/300人
- 入場料/無料 ■その他/申込み不要、駐車場あり、ただし手話通訳は12月6日(火)までに事前申込が必要 ■問合せ先/泉南市人権協会  
TEL:072-485-1401 FAX:072-485-1405 E-mail:thra2002@globe.ocn.ne.jp

◆2011人権啓発講演会

■日 時/2011年10月17日(月)15時半～16時45分 ■内 容/おしゃべりから出し合う 日ごろのモヤモヤ 講師:浮穴正博さん、岡田耕治さん(おとなの学び研究会) ■場 所/泉南市総合福祉センター

■その他/参加費無料、手話通訳・一時保育あり(要申込)

◆2011人権週間「市民の集い」

■日 時/2011年11月27日(日)13時半～16時 ■内 容/なまえをかいた～吉田一子86歳～ 一字はいのち 生きる力ー 講師:吉田一子さん、清水順子さん、浮穴正博さん(聞き手) ■場 所/泉南市立文化ホール

■その他/参加費無料、手話通訳あり、一時保育あり(申し込み要)

◆2011人権シネマフォーラム

■日 時/2012年1月29日(日)13時半～16時 ■内 容/「大地の詩」の映画上映と講演会 ■場 所/泉南市立文化ホール ■その他/参加費無料、手話通訳あり、一時保育あり(申し込み要)

■上記3事業とも問合せ先/泉南市人権推進課  
TEL:072-480-2855 FAX:072-482-0075

**藤井寺市・柏原市**

- ◆自殺防止 いのちあんしん相談会
- 日 時/12月9日(金)15時～20時 ■内 容/自殺防止を目的とした無料相談会。多重債務、生活問題、借金、心の悩みなどを電話や面談により相談を受けます。必要な場合は専門機関につなげます。 ■相談電話番号/072-972-6100(相談専用電話) ■面談相談場所/柏原市立女性センター(フローラルセンター)相談室 ■その他/面談の事前申込み可能です。手話通訳も承ります。
- 問合せ先/柏原市人権推進課 TEL:072-972-1544 FAX:072-972-2131  
藤井寺市人権政策室 TEL:072-939-1059 FAX:072-952-8981

**阪南市**

- ◆2011 人権を考える市民の集い
- 日 時/12月10日(土)13時半～(開場13時) ■内 容/講演「がんばっ!オラの大好きな日本～正しい知識で差別をなくそう!～」 ダニエル・カールさん ■場 所/阪南市立文化センター(サラダホール)大ホール ■定 員/700人(全席自由)申し込み不要 ■入場料/無料 ■その他/手話通訳・一時保育(1歳6ヵ月以上就学前)あり
- ◆ヒューマンライツセミナー出張講座
- 日 時/2012年2月25日(土)13時半～ ■内 容/①ゴスペルコンサート ②講演会(講師:市岡裕子さん) ■場 所/阪南市立文化センター(サラダホール)小ホール ■定 員/200人(全席自由)申し込み不要 ■入場料/無料 ■その他/手話通訳・一時保育(1歳6ヵ月以上就学前)あり
- 上記2事業とも問合せ先/阪南市役所 人権推進課  
TEL:072-471-5678 FAX:072-473-3504

**田尻町**

- ◆人権週間 たじり人権の集い2011
- 日 時/12月3日(土) 14時～ ■内 容/「心元気に…。～いのちのコンサート」新井深絵さん(ソウルゴスペルシンガー) コンサート&トーク
- 場 所/田尻町立公民館 ■定 員/150人(先着順・事前申込要)
- 募集期間/11月14日から ■入場料/無料
- 問合せ先/田尻町総務部企画人権課 人権・男女共生室  
TEL:072-466-5019 FAX:072-466-8725